

力 児童館等機能（学童保育クラブ事業、ランランひろば事業含む）

（ア）設置目的

区内の児童の健全な育成を図る。

（イ）新たな区民センターにおける児童館等機能の基本的な考え方

- 多世代が集まる区民センター内の児童館として、これまで児童館が地域で果たしてきた役割を継続しつつ、乳幼児から中高生まで、各年代に応じて「楽しい」「居心地が良い」と感じ、安心して過ごすことができる居場所となる空間を実現します。また、子どもだけでなく子育て世代にとっても、子どもの新しい「気づき」につながるコンテンツ、空間の充実を図ります。
- 中高生にとっても、「いつ来ても、利用できる場所」を実現し、中高生が興味を持ち、楽しめる活動を提供します。併せて、児童館ならではの異年齢・異世代との関わりや、住区・地域も含めた社会参加の機会の提供をすることで、成長を継続的に見守ります。
- 学童保育クラブ事業は、子どもたちの生活の場であり、子どもの権利に十分に配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成を支援します。また、家庭・地域・学校と共に連携・協力して子育て家庭を支援します。
- ランランひろば事業は、放課後や夏休みに、小学校の校庭や体育館、特別教室等を活用し、子どもの安全・安心な居場所を提供します。

（ウ）運営・管理方針

民間活用の手法を検討中（指定管理者制度または委託による。）

(工) 実施事業

| | | |
|--------|-------|--|
| 事業内容 | | 児童館の運営 |
| 事業概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、児童館ガイドラインに基づいた児童館として必要な諸室を確保するとともに、複合施設内に整備するメリットを最大限活かし、区民センター全体が活動の場となるような運営をする。 ・図書館や美術館をはじめとした新たな区民センターの他機能と連携したイベントを開催し、利用する子どもたちが新しい価値観に触れる機会を創出する。 ・目黒区児童館運営指針に基づいた運営を行う。 |
| 役割分担 | 区 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営方針の設定 |
| | 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営 |
| 実施する空間 | | <ul style="list-style-type: none"> ・遊戯スペース、図書コーナー ボードゲーム等の静的遊び、読書、楽器遊びを中心とした活動 ・ホール（児童館内） ボール遊びや卓球、体を動かす遊びやイベント等で一定の人数を集めて行う活動 ・幼児遊戯室 乳幼児とその保護者が専有できる部屋及びスペースでの活動 |

| | | |
|--------|-------|--|
| 事業内容 | | 中高生対応 |
| 事業概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の利用対象となる中高生の身近な施設として、居場所の一つとなるような、スペースや活動、社会参加の活動を提供する。 ・これまで、青少年プラザが担ってきた青少年が気軽に遊びに来られる場、語り合える場、研修・レクリエーション・趣味活動等の自主的な活動ができる場等の役割を継承、充実し、中学生、高校生も安心し、楽しめる空間とする。 ・日常的な自由来館や中高生優先時間、中高生独自企画のイベント、地域関係団体への活動参加の橋渡しを行う。 |
| 役割分担 | 区 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営方針の設定 |
| | 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営 |
| 実施する空間 | | <ul style="list-style-type: none"> ・中高生スペース 中高生が仲間や職員とおしゃべり、宿題や試験勉強に取り組む時間と場所を、中高生が利用しやすいように提供する。 ・遊戯スペース、ホール（児童館内）など児童館各室を使用し、中高生の興味、関心のある活動の場を提供する。 |

| | | | | | |
|--------|--|---|--------------|-------|--|
| 事業内容 | 障害のある児童への対応 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが、児童館を居場所として利用ができるように適切な配慮と環境整備を行う。 ・利用にあたっては、子どもの状況を把握し、保護者と丁寧に話し合いを重ねて情報交換する。 ・障害のある子どもへの理解を深める活動として、障害児対応事業「あそびのつどい」を実施する。 ・子どもの状況を把握し、児童館で楽しく過ごせるように学校等関係機関との懇談や連携を行う。 | | | | |
| 役割分担 | <table border="1"> <tr> <td>区</td> <td>・児童館の運営方針の設定</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもを受け止める具体的活動計画の設定 ・障害について理解を深められるよう職員の研修、研鑽 </td> </tr> </table> | 区 | ・児童館の運営方針の設定 | 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもを受け止める具体的活動計画の設定 ・障害について理解を深められるよう職員の研修、研鑽 |
| 区 | ・児童館の運営方針の設定 | | | | |
| 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもを受け止める具体的活動計画の設定 ・障害について理解を深められるよう職員の研修、研鑽 | | | | |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館各室（バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した空間を整備する。） | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|---|--------------|-------|---|
| 事業内容 | 地域活動支援 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを支える地域活動の活性化のために、子どもの居場所となる児童館が地域で活動する関係団体と会議や懇談を通じてネットワークづくりに努める。 ・地域で活動する子育て団体等が活動する際に活動場所や児童館職員が持つノウハウの提供等により、活動を支援する。 | | | | |
| 役割分担 | <table border="1"> <tr> <td>区</td> <td>・児童館の運営方針の設定</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係団体との会議や懇談の調整 ・定期的な児童館主催による地域子育て懇談会の開催 </td> </tr> </table> | 区 | ・児童館の運営方針の設定 | 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係団体との会議や懇談の調整 ・定期的な児童館主催による地域子育て懇談会の開催 |
| 区 | ・児童館の運営方針の設定 | | | | |
| 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係団体との会議や懇談の調整 ・定期的な児童館主催による地域子育て懇談会の開催 | | | | |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール（児童館内） ・区民交流活動室 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|---|--------------|-------|---|
| 事業内容 | 保護者及び地域との交流支援 | | | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用児童の保護者への相談対応や、保護者団体との連絡交流を図り、保護者間の支援・交流を促進する。 ・地域団体と連携し、児童や保護者の地域行事等への参加機会を創出することで、地域と連携した児童の健全育成を図る。 | | | | |
| 役割分担 | <table border="1"> <tr> <td>区</td> <td>・児童館の運営方針の決定</td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談対応 ・保護者団体との連絡調整 ・地域団体との連携（行事への参加等） </td> </tr> </table> | 区 | ・児童館の運営方針の決定 | 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談対応 ・保護者団体との連絡調整 ・地域団体との連携（行事への参加等） |
| 区 | ・児童館の運営方針の決定 | | | | |
| 民間事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談対応 ・保護者団体との連絡調整 ・地域団体との連携（行事への参加等） | | | | |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民交流活動室 ・相談コーナー | | | | |

| | |
|--------|---|
| 事業内容 | 学童保育クラブの運営 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 小学1年生から6年生まで、保育が必要な児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・目黒区学童保育クラブ保育指針に基づいた運営をする。 |
| 役割分担 | 区 |
| | 民間事業者 |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> 育成室（学童保育クラブ専用） ・小学校特別教室（タイムシェア） |

| | |
|--------|--|
| 事業内容 | ランランひろばの運営 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 主に実施小学校1～6年生の児童を対象に、自主遊びや自主学習を行うことができる安全・安心な放課後の居場所を提供する。 |
| 役割分担 | 区 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ランランひろばの運営方針の設定 ・学校や地域等との連携・調整 |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校校庭（タイムシェア） ・小学校体育館（タイムシェア） ・小学校特別教室（雨天時等、校庭や体育館が利用できない場合タイムシェア） |

| | |
|--------|---|
| 事業内容 | 子育てふれあいひろば及び一時預かりサービスの提供 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 乳児から5歳児と保護者が安心して遊べる環境を整え、乳幼児、保護者同士の交流を図ることのできる場とする。 一人で子育てに悩む保護者を一人でも無くすように、保護者と信頼関係の構築に努め、気軽に相談できる環境を整備する。 保護者が、新たな区民センターにおける様々な活動への参加を気兼ねなくできるよう、短時間から、気軽に子どもを預けられるサービスを提供する。 |
| 役割分担 | 区 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区地域子育てふれあいひろば事業実施要綱による。 |
| 実施する空間 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てふれあいひろば運営 ・子育て支援事業 ・一時預かりサービスの提供 |

(才) 児童館・学童保育クラブ機能として整備する空間

＜児童館＞ 以下の専用空間について、全体として約450 m²を想定します。

| 空間名 | 専用 | 共用 | 備考 |
|------------|----|----|--|
| 遊戯スペース | ○ | | ・遊戸室、図工室、プレイルーム、幼児遊戸室 |
| 図書スペース | | ○ | ・児童館図書スペースとして整備し、図書館の児童書コーナーと共に用化を図る。 |
| ホール | ○ | | ・中高生のダンス、楽器等での利用を想定し、防音や振動に配慮した仕様とする。 ・イベントでの集会スペースとしての利用を想定。 |
| 中高生スペース | ○ | | ・中高生による学習、おしゃべりの場とする。 |
| 相談コーナー | ○ | | ・小学生、中高生等の相談、保護者からの相談を気軽に、かつプライバシーに配慮しながら受けとめることのできる空間。 |
| 子育てふれあいひろば | ○ | | ・子育てふれあいひろば ・一時預かりサービス |

＜学童保育クラブ事業＞ 以下の空間で活動を展開します。 (合計4室での事業展開を想定)

| 空間名 | 専用 | 共用 | 備考 |
|------------|----|----|--|
| 育成室 | ○ | | 下目黒小学校内に、児童1人あたり1.65m ² の活動面積を確保できる育成室を設置する。なお、受け入れは40人を想定。 |
| 下目黒小学校特別教室 | | ○ | 家庭科室、調理室、図書室、音楽室など、小学校特別教室3室を学童保育クラブ事業としてタイムシェアする。なお、各室ごとの受け入れは40人を想定。 |

＜ランランひろば事業＞ 以下の空間で活動を展開します。

| 空間名 | 専用 | 共用 | 備考 |
|------------|----|----|---|
| 下目黒小学校体育館 | | ○ | |
| 下目黒小学校校庭 | | ○ | |
| 下目黒小学校特別教室 | | ○ | 教育活動等で体育館、校庭が使用ができない場合、事業所管課（子育て支援部）と学校との調整の上、特別教室等をサブルームとして使用する。 |

(才) 工事期間中の対応

工事期間中は休館します。

(学童保育クラブ事業は、下目黒小学校仮校舎内の継続を検討します。なお、現在、下目黒小学校の建替えは、めぐろ学校サポートセンター（旧第二中学校校舎を活用した施設）の仮校舎としての活用に向けた検討を進めています。（詳細P71））